

## 京都市景観・まちづくりセンター 会議室使用許可申請書

2024(令和6)年1月1日改定

申請日	年	月	日	受付日	年	月	日	受付者
申請者の住所 (団体として利用の場合は、団体名・団体代表者名・主たる事務所の所在地を記載)								
団体名(個人の場合空欄)								
代表者氏名(フリガナ)								
住所 〒						電話番号		
当日利用の責任者※日中連絡つく連絡先を記載								
氏名(フリガナ)								
電話番号				メールアドレス				

※裏面の記載内容をご確認の上、お申し込みください。

使用日	年 月 日 ( )					
使用時間	午前 ・ 午後	:	~	午前 ・ 午後	:	時間
使用施設	<input type="checkbox"/> ワークショップルーム 1 (50名まで) <input type="checkbox"/> ワークショップルーム 2 (40名まで)					
※制限時のご利用人数 ワークショップ ルーム 1:25名 ワークショップ ルーム 2:20名	ルーム1 860円×	時間=	円	ルーム1 ルーム2 合計		
	ルーム2 860円×	時間=	円		時間	円
貸出備品	<input type="checkbox"/> プロジェクター関係備品 3点 (接続ケーブル式:VGAケーブル(青)、HDMIケーブル、HDMI/VGA変換アダプタ) <input type="checkbox"/> wi-fi ※パスワードはご利用時に事務局へご確認願います。 <input type="checkbox"/> パソコン 1台 (プロジェクター関係備品3点が付属しています)					
事業名						
使用目的/ 使用人数						名
備考						

## 申請書の申込先

※京都市景観・まちづくりセンター条例施行規則第2条規定に準ずる。

(FAX) 075-354-8704

(窓口メール) machi.info@hitomachi-kyoto.jp

【京都市景観・まちづくりセンター記入欄】※時間単位で計算(例3時間20分~4時間分) \*1..WSR1・2あわせて利用時は合算

年	月	日	調書第	号 No.	事務局次長	管理課長	担当	担当	担当
使用施設	単価	利用時間 <sub>※1</sub>	使用金額						
WSR1 WSR2	860	時間	円	<input type="checkbox"/> まちセン共催 <input type="checkbox"/> 事務局					

## 注意事項

- ・受付は使用日の3か月前の月の初日からです。(例)7月15日(使用日)→4月1日(受付)
- ・使用時間数は、1時間未満切り上げとなります。(例)1時間30分→2時間利用
- ・机・椅子などの施設備付設備品は申請不要です。(使用後はレイアウトなど戻してください。)
- ・ご利用の前後には必ず京都市景観・まちづくりセンター事務局までお声を掛けてください。
- ・ご利用の目的を偽って申込みをした場合、ご利用をお断りさせていただきます。
- ・営利活動や政治活動、宗教活動の他、センターの目的にふさわしくない活動にはご利用いただけません。
- ・飲食される場合、京都市・景観まちづくりセンター事務局までお申し出ください。

## ワークショップルーム備付設備

※申請不要(使用後はレイアウト、備品を所定場所へ戻してください。)

### ■ワークショップルーム1

- ・机(25台)・椅子(50台)・案内板・傘立て・コート掛け・延長コード
- ・AV機器・マイク(有線2本、無線2本)・プロジェクター(接続ケーブルは別途申し込みが必要)

### ■ワークショップルーム2

- ・机(20台)・椅子(40台)・案内板・傘立て・コート掛け・延長コード
- ・AV機器・マイク(有線2本、無線2本)・プロジェクター(接続ケーブルは別途申し込みが必要)